

令和6年度における特定歴史公文書の保存及び利用状況

鹿児島県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」という。）第27条の規定により、令和6年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況の概要を公表します。

1 特定歴史公文書の移管受入れの件数及び目録の公表状況

令和6年度までに知事へ移管された特定歴史公文書及び目録の公表状況は以下のとおりです。

（1）令和6年度末における保存件数及び目録の公表状況

受入年度	保存数	目録公表済み			目録未公表
		紙ファイル	電子ファイル		
令和6年度	420	145	145	0	275
合計	420	145	145	0	275

（2）利用制限区分の状況

目録に掲載された 簿冊数	利用制限区分の別			
	審査済み			要審査
	全部利用	一部利用	利用不可	
145	0	0	0	145

2 特定歴史公文書の利用請求の状況

令和6年度中に特定歴史公文書の利用請求はありませんでした。

3 審査請求の状況

令和6年度中に特定歴史公文書に関する審査請求はありませんでした。